

令和3年度 山形県消費生活審議会及び山形県消費者教育推進協議会
(第3回) 議事録(要旨)

〔開催概要〕

- 1 開催日時 令和4年2月14日(月) 13:30~15:20
- 2 開催場所 県庁2階講堂 (Zoomによるオンライン開催)
- 3 出席者等
出席委員：荒田明子、小笠原奈菜、東海林かおり、長岡克典、細江大樹、
安部芳晴、内山順子、佐藤博之、田中喜一郎、井上弓子、大石徹、
佐藤善友、原田周子、渡辺孝子
14名
欠席委員：佐藤暁子、石塚久子
2名

〔次第〕

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
第4次山形県消費者基本計画(最終案)について
- 4 その他
(1) 情報提供
(2) 策定スケジュール
- 5 閉会

-
- 1 開会
事務局より、委員総数16名中14名の出席であり、山形県消費生活条例第42条第3項の規定に基づき、本日の審議会が成立していることを報告した。

- 2 挨拶

(部長挨拶)

(小笠原会長)

本日は、第4次山形県消費者基本計画の最終案について審議いたします。今回は、消費生活審議会としては初めて、オンラインと会場参集のハイブリッドでの開催となります。

基本計画をもとに、これから施策を進めていくわけですが、私としては、山形県には賢い消費者ばかりで、「山形県では悪い商売をしても全くみんな引っかかってくれないよ」というような、「自立した消費者」となるような、その基本となる計画となるといいなと考えております。皆様ご協力よろしく申し上げます。

3 議事

山形県消費生活条例第42条第2項の規定に基づき、小笠原会長が議長となり進行した。

山形県消費生活審議会運営要領第3条第2項の規定に基づき、小笠原会長から会議録署名委員に荒田委員と安部委員が指名された。

「第4次山形県消費者基本計画（案）の概要について」

（渥美課長）

【資料に基づき説明】

（議長）

ただ今の事務局からの説明について、御意見等を一人ずつ伺いたいと思いません。

（荒田委員）

本計画には、注釈が、他の計画よりも多くついている印象があり、読む人にやさしい計画であると感じられた。中身についても、これが最終案でよいのではと思っている。

4月からは、この計画に基づいて市として担える個別の施策を確認して、さらには月日をかけ、担える施策の数を増やしていきたいと考えている。そうすれば、結果として、令和8年度の目標指標に少しでも反映できるのではと考えている。

また、本計画は、簡単に作成できたものではないと考えている。今後、市民にPRする際は、紙面に「県の消費者基本計画に基づいて」などと一文を付け加え、この計画のPRも市として実施していきたいと考えている。

（東海林委員）

概要のデザイン、見やすさともに一般の方でも分かりやすくまとめられている計画だと思った。計画に関しては、この案でよいと思っている。

それを踏まえた上で、スマホ教室の需要を感じているところである。インターネットを利用する高齢者の増加により、ワンクリック詐欺の防止、インターネッ

ト通販における定期購入トラブル等があり、防止のための出前講座の内容も訪問販売のことだけではなく、その時々々の相談内容に応じて変えていく必要があるのではないかと感じた。

先日、ラジオで高校生を対象とした弁護士による出前講座の実施をお聞きした。やはり、受講した方とそのご家族だけでなく、マスコミ、SNSを活用してほかの方の意識づけになればと感じた。

見守りネットワークについては、各市町村で取り組むことができるよう包括協（一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会）としても何か協力できることがあればと感じた。あわせて、移動法律相談についても包括協として、広くご協力していければと感じたところだ。

（長岡委員）

計画の33ページ、37ページで、新たなSNSを活用した発信を若者に対して行うということについて、具体的な検討がどこまで進んでいるかお聞きしたい。

青森県や福島県の消費生活センターでは、LINEのページがあり、様々な情報発信をしているので、山形県もそれにならって実施してほしいと思っている。

SNSを立ち上げて終わりではなく、いかに登録数、フォロワー数を増やすかが課題となる。もちろん中身も大切であるが力を入れてやってほしい。

先日、日弁連で、シンポジウムにおいて、成年年齢引下げの件について大学生が発言していたが、「188はハードルが高い」との声があった。3桁の電話番号に電話することに慣れていない、抵抗を感じるという声があった。現状としては、「188」の周知でよいと思うが、少なくとも情報の発信は、SNS、LINEでなるべく早く発信できるとよいのではないかと思う。

（細江委員）

基本計画自体は修正なしでよいと思う。若干ご意見を述べさせていただくと、長岡委員からもあったが、SNSの広報は非常に重要と考える。登録数が少ないと効果が薄いので、登録数の確保は課題となるが、せっかく出前講座を開催するのであれば、講座参加者全員にフォローを伝えるなどして、登録者数、フォロワーを増やしていくなどの活動は必要ではないかと思う。

成年年齢の引下げは、今後大きな課題になってくる。成年年齢が18歳になるのであれば、高校3年生で初めて消費者教育を受けるのでは時期が遅い可能性が高い。実際施策を行うのであれば、高校2年生までにきちんとした消費者教育を受けることができるような仕組みを構築していく必要があるのではと思う。

(安部委員)

いただいた資料を拝見し、また資料の説明を受け、内容が練られている、分かりやすい資料になっていると思う。これをどのくらい具体化していくかが、今後重要になってくると思う。

第4次山形県消費者基本計画の実施のためには、予算が必要となる。県予算は前年度と比較し、どの程度増えているのか、差し支えない範囲で回答いただきたい。

(内山委員)

概要が見やすく、デザイン性、3つの柱の中に重点施策の番号が振られているのも分かりやすいと思う。また、SDGsのマークがあるのもよいと思う。

確認だが、消費者の会議で必要なことではないのかもしれないが、マイナンバーカードの普及というのはデジタルの関連とは紐づかないものだろうか。

例えば、一人ひとりに与えられるマイナンバーカードで今後国民をつなぐことは、国全体でデジタル化を図っていくものの中で、絶対なくてはならないものであるので、どこか消費者庁でないところで考えていることかも分からないが、ここだけ気になった。

(佐藤博之委員)

分かりやすく、すっきりした計画になっているというのが第一印象だ。

その中で、第3章の中で若年者に対する消費者啓発・教育の強化について意見だが、既に子どもたちにはタブレット端末を使用した教育が始まっている。インターネットも自由自在に操れるような環境にあるので、ここのゾーンの教育に関しては非常に大事な部分と思う。力を入れて実施してほしい。

また、併せて消費者教育が保護者にも届くような形をとってほしい。家族で話し合えるような状況を作っていくことが大事なのかなと思う。出前講座等々も実施しているということであれば、そのあたりも組み合わせで講習を聴いた人の意識が高まっていくような取組を実施してほしい。

次に、高齢者の被害防止に向けた見守り体制について。家族と一緒に暮らしている方々はよいのだが、独居老人や高齢夫婦で暮らしている方に対してのアプローチというのは、見守りのネットワークとして計画に記載されているが、この計画を読んだだけではイメージが分かりづらい。高齢者に対する見守りネットワークをもう少し説明いただきたい。実際どう救済していくのか、ビジョンがあったらお聞きしたい。

(田中委員)

土台が完成したのであれば、いかに土台を定着させるか、継続させ浸透させるということを今後やっていかななくてはならない。大変かと思うが、計画を立てて実施していただきたい。

委員の皆様からも御意見があったように、いわゆる経済弱者である成年年齢引下げ、また、高齢化社会に伴っての高齢者に対する配慮が大切だと考えている。

18歳で成人となれば消費者教育の期間が短く感じる。複雑化している状況の中で、早いうちから教育することが大切と感じている。

次に、高齢者に対してだが、同居されている場合は心配が少ないが、地域では高齢者、独居老人、高齢者夫婦が増えている。ますます高齢化が進む中で、高齢者を餌食にするような悪質業者をいかに取り締まるか、悪質事業者に引っかからないように教育していくか、それから見守りが必要と感じた次第だ。

(井上委員)

計画をどのように県民に落とし込んで行くかが重要と思う。

私ども事業団体として県内にあるものとして、機会の提供に使ってほしい。例えば、成年年齢引下げに関してであれば、これから新社員への研修等があるが、その機会に今回の成年年齢引下げに関する注意事項等の消費者教育を施すなど各団体をお願いしていただきたい。

また、アナログではあるが、居住地では回覧板が情報共有手段として有効だ。アナログだが、独居老人や地域高齢者も読まれる。例えば、「ケロちゃん通信」などは、具体的な事例が多く記載されており、アナログではあるがそのような手段も考えていただきたい。

計画の8ページ、消費生活相談の体制について記載されているが、山形連携中枢都市圏ビジョンの会議に出席した際、連携を取っている中で相談員のいない地域は相談数が少ない状況にあった。高校生たちには、山形駅周辺を利用して成年年齢引下げに関する広報が有効と考える。

(大石委員)

これまで審議会を重ね、各々専門的立場からの御意見やパブリックコメントを経て、非常によくまとまっている計画になったと思う。今後は、この計画をどのように進めていくかが大切となる。

実行していくためには数値目標が必要となる。それが計画を実行できたかの評価の肝になる。計画の53ページに、基準となる令和2年度の数値と計画の最終年となる令和8年度の数値しかない。目標値は1年ずつクリアしていく必要がある

ため、資料に各年度の数値目標を明記し、進捗を各年度の数値目標で確認していく必要があるのではないか。

成年年齢引下げに関する中高生の教育は、山形県は遅れていると感じている。出前講座とは一時限すべてを使つての講座だけでなく、ホームルームなどの隙間時間を使つての教育を柔軟に施していくなど検討する必要があるのではないか。

(佐藤善友委員)

重点施策がはっきりしていて、分かりやすいよい計画に仕上がったと思う。

SNS の利用に期待している。委員の皆様から、登録者数の確保が難しいとの指摘があったが、山形県公式アカウントであるツイッターは 12 万 9 千人程度の登録がある。既存の資産を利用することが重要になると思う。各自治体アカウントと連携すると登録数の確保及びスムーズな情報発信ができるのではと思う。

弊社も 10 年ほどツイッターをしているが、コロナを境に登録者数が急激に上がっている。外に出るのではなく、自宅に居ながら情報を得たいという人が増えていると確実に言える。これからのケロちゃんに期待している。

エンカル消費の推進についても同様で、情報の発信により受け止め方が変わってくる、今回の計画に期待している。

(原田委員)

私たちの地域では、回覧板というツールがまだまだ現役で、先日は、警察の注意喚起のチラシも入っていた。こういったところに「ケロちゃん通信」があればいいと思っている。

様々な取組が計画に組み込まれているが、実行のためには予算が必要になる。予算によってできる範囲が変わってくる。非常に生活に関する重要な事項であるという認識のもと、PDCA サイクルをしっかりとやってほしい。

令和 8 年度までに、今回の基本計画に載せた以上の問題が様々出てくるのが考えられるため、社会情勢の変化に応じ、基本計画を柔軟に運用していくことが必要と考える。

188 の啓発に関し、QR コードを活用してはいかがか。一般市民が分かりやすいような工夫をしてほしい。

(渡辺委員)

県内でこういった消費者被害が出ているのかは、高齢者は知らない。ケロちゃん通信を回覧板として文字として入れることは有効と考えている。

インターネットの普及は若年化が進み、幼稚園・保育園児であっても保護者のスマートフォンなどを使用してゲームをしていたりする。小学生などにも消費生活出前講座を広げて実施してほしい。

(小笠原会長)

用語解説もあり分かりやすい計画となったと思う。

用語解説のさ行にSDGsの記載があったが、アルファベットにも追加いただきたい。

成年年齢引下げに関し、実際に18歳から働き始める方、保護者に対して啓発していくことが大切であるが、難しい部分だと思う。委員の皆様からあったように、新任研修であったり、学校における消費者教育の際に保護者と一緒の消費生活出前講座の受講がよいのかと思う。

消費者教育は、学習指導要領に従い、国語、家庭科、社会の複数の教科で行うこととなっているが、各教科の担当が連携して同時期に行うことで生徒に対する定着が望めるのではないだろうか。

(議長)

いくつか質問がありました。事務局から回答願います。

(事務局)

- ・ 「SNSの活用状況」については、本日出前講座で使用できるようなYouTubeをご覧いただく予定です。ツイッター等でどのような情報を発信していくのかというのは、検討しているところです。また、フォロワー数をどう確保するかについては、現在、消費生活出前講座の際、消費者庁の若者ナビのチラシを配布し登録を呼びかけています。御提案いただいた消費生活出前講座での声かけなどを行ってまいりたいと思います。
- ・ 「予算」についてですが、県議会2月定例会で審議される内容となっていますので、後日回答させていただきます。
- ・ 「マイナンバーカードとの紐づけ」については、総務省関連事業となっておりますので、今回の消費者基本計画とは関連付けないものと考えております。
- ・ 「見守りネットワーク」については、資料32ページの図のように、高齢者を病院、包括支援センターなど様々な機関が連携して見守っていくことを考えております。消費者安全法では、市町村がこの見守りネットワークを構築することを求めています。山形県では山形市で設置されたのみとなっております。設置が進んでいない状況にあります。今後、市町村における設置を広めるため、来年度以降、県ではそれぞれの組織の上部団体とネットワークを構築し、研修会の実施等と合わせ市町村でネットワーク構築の参考となるように取り組んでい

きたいと思います。独居老人等への見守り体制について、併せて回答とさせていただきます。

- ・ 「施策数値目標」については、本計画には基準となる令和2年度と最終年度の令和8年度の数値のみですが、その間の年度についても、それぞれ数値目標を定めています。その数値目標については、毎年消費生活審議会においてお示しし、目標達成に向け管理してまいります。消費生活出前講座の学校における開催数ですが、令和8年度の48件というのは、令和8年度のみの実施回数のことです。
- ・ 「大学生は188を使いにくい、若年者の使用するSNSのツールを使用してほしい」との御意見をいただきました。これについては、今後使用できるツールを整理して検討したいと思います。

(大石委員)

出前講座の実施数について、時間の制約があるので、短い時間でも数をこなしていくような形を考えると48件は少ないのではないかという意見だ。

(事務局)

出前講座については、学校でどのような希望があるのかに応じて実施しており、オンラインを活用した校内放送の中で全校1,000人を対象とする講座も実施しております。学校授業のカリキュラムの中で実施するのか、どのような形で実施するのかを学校と相談し、有効的な出前講座を実施していきたいと考えております。

(議長)

それでは、委員からの質問、意見については、事務局から回答いただきました。

ここまで検討いただいた計画について、特に修正の必要なしと思われまので、このまま答申することとしてよろしいでしょうか。

答申文の提出については、私に御一任願います。

本日の審議会を踏まえて、事務局で最終案の作成をお願いします。

これで予定していた議事の審議について、終了いたします。

熱心な審議、ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

- ・ 情報提供
 - HP「18歳から大人」

- 出前講座チラシ
 - YouTube「相談してケロ!! ～山形県消費生活センター～」(視聴)
 - ・策定スケジュール
- 【資料に基づき説明】

(長岡委員)

法務省で、2022年4月に施行される成年年齢引下げについて、ショートムービープラットフォーム「Tik Tok」と連携し、成年年齢引下げ啓発プロジェクト「大人になるってどういうこと？」の特設サイトが開設されています。成年年齢引下げをテーマとした動画を配信しているので、ご紹介します。

(事務局)

他にございませんでしょうか。

本日は、大変貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。

以上をもちまして審議会を終了いたします。

(以上)